

証券コード 7039
2022年3月11日

株 主 各 位

東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号
ブリッジインターナショナル株式会社
代表取締役社長 吉 田 融 正

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー5階
ベルサール東京日本橋 Room 11
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数に限りがございます。
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

株主総会の模様をインターネットにより同時中継いたします。詳細は2頁をご覧ください。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

ご出席の株主さまはマスクの着用、会場入場時のアルコール消毒等ウイルス感染予防策の徹底をお願い申しあげます。

会場入口付近にて検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお控えいただく場合がございます。何卒ご了承ください。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://bridge-g.com/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる同時中継のご案内

株主総会の模様をインターネットにより同時中継いたします。

| | |
|-------|---|
| 配信日時 | 2022年3月29日（火）午前10時より |
| 視聴URL | https://7039.ksoukai.jp |

視聴URLを入力いただくか、スマートフォン等で右記コードを読み取ってください。

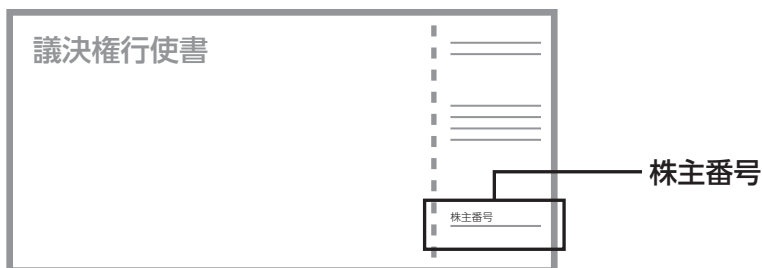
株主さま認証画面（ログイン画面）で「ID」と「パスワード」を入力してください。

（視聴URL）



| | |
|-------|-----------------------------------|
| ID | 議決権行使書用紙に記載の「 株主番号 」（数字8桁） |
| パスワード | ご登録住所の「 郵便番号 」（ハイフンを除く7桁） |

※「株主番号」の記載位置について



<インターネット視聴に係るご留意事項>

- ・インターネットによりご視聴いただいた場合は、株主総会への「出席」とは取り扱いいたしません。
- ・インターネット視聴では、ご質問、議決権行使、動議を行うことはできません。
- ・議決権行使は、招集ご通知に記載の行使期限までに郵送にてお願いいたします。
- ・ご使用の機器やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・株主総会視聴URLを第三者に共有すること、配信された株主総会の模様を録音、録画、公開等することはお断りさせていただきます。
- ・ご視聴に係る通信料金等は、株主さまのご負担となります。

<インターネット視聴に関するお問い合わせ先>

オンライン株主総会視聴サポートセンター

電話：03-4503-6577（2022年3月29日株主総会当日のみ、午前9時から株主総会終了まで）

(提供書面)

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染症の世界的な流行の影響により、緊急事態宣言の措置とそれに伴う経済活動の停滞がみられましたが、感染拡大の防止策としてワクチン接種が本格的に進み、一時は経済活動の正常化への期待が広がりました。しかしながら、新型変異株の流行への危惧は依然としてまだあり、先行きは不透明な状態が続いております。

企業活動においては、引き続きテレワークやオンラインミーティングの活用等、新しい形態での事業推進は継続拡大しており、今後コロナ禍収束後においても、同様な広がりがみられると思われまます。また法人営業の活動も訪問中心から、電話やメール、オンラインツールを活用したインサイドセールスが標準の営業モデルになり、さらに営業部門全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組み推進は拡大している状況であります。また多くの企業は競争力向上を目的としたDX推進のための社内人材の育成やITリテラシーの強化を実施しており、またその研修形態も集合型研修からオンライン研修へシフトしていることも背中を押さ、研修市場の拡大が見込まれています。

このような環境のもと、当社グループはそれぞれの事業拡大に注力した結果、当連結会計年度の売上高は5,593百万円（前年同期比 53.4%増）、営業利益は644百万円（同 47.1%増）、経常利益は649百万円（同 47.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は493百万円（同 68.3%増）となりました。

当社グループの各事業のサービス別業績の概要は、以下のとおりであります。

【インサイドセールス事業】

当社グループのインサイドセールス事業を取り巻く環境としては、コロナ禍で非対面の営業モデルであるインサイドセールスの需要の拡大は継続しており、アウトソーシングを活用してのインサイドセールスの導入、及びその活動領域の拡大による需要は引き続き高い状況となっております。また顧客体験（カスタマーエクスペリエンス：CX）に対応した営業活動を変革させるDXの需要も続いており、営業成績を起点とする営業力の強化を目指すセールスイネーブルメント※への関心も高まっております。

このような環境のもと、主要サービスであるアウトソーシングサービスは特に既存顧客からの受注が伸び、売上高は、3,634百万円（前年同期比 11.5%増）となりました。コンサルティングサービスの売上高は、117百万円（同4.7%増）。システムソリューションサービスは、AIを活用した営業活動支援ツール「SAIN（サイン）」の自社クラウドツール提供サービスが、前年同期33百万円から54百万円（同 62.1%増）と伸び、システムソリューションサービス全体の売上高は、337百万円（同 22.3%増）。インサイドセールス事業全体の売上高は、4,089百万円（同12.1%増）となりました。

※「セールスイネーブルメント」Sales Enablement：営業組織を強化・改善するための取り組み。営業研修や営業ツールの開発・導入、営業プロセスの管理分析といった改善施策を総合的に設計し、目標達成状況や各施策の貢献度などを数値化することにより、営業活動の最適化と効率化を目指す取り組みのことを指します。

【研修事業】

当社グループの研修事業の属する企業向け研修市場は、競争力強化のための社内人材育成のリスキリング※1の取り組みが活性化しており、またこのコロナ禍において集合研修からオンライン研修へのシフトが進んだことで、需要が引き続き拡大しております。

当連結会計年度における研修事業の売上高※2は、1,504百万円となりました。

また引き続き好調である「DX推進研修※3」プログラムの売上高は292百万円となりました。

※1：「リスキリング」：経済産業省が推奨するコロナ禍による働き方改革、デジタル時代の到来に対応した人材育成を企業が従業員に対して行う取り組みを指します。

※2：2021年3月31日付にて、株式会社アイ・ラーニングの全株式を取得、連結子会社になったことに伴い、2021年4月から2021年12月までの9カ月間の売上高となります。

※3：「DX推進研修」AI、クラウド、データサイエンス等の分野の知識力・デザイン思考力を

高め、社内のDX推進リーダーを担う人材を育成するための研修プログラムを示していません。

| 名 称 | 当連結会計年度 | 前 期 比 |
|-----------------|----------|-------|
| アウトソーシングサービス | 3,634百万円 | 11.5% |
| コンサルティングサービス | 117 | 4.7 |
| システムソリューションサービス | 337 | 22.3 |
| インサイドセールス事業 計 | 4,089 | 12.1 |
| 研 修 事 業 計 | 1,504 | — |
| 合 計 | 5,593 | 53.4 |

当社グループの報告セグメントは、従来「インサイドセールス事業」の単一セグメントでありましたが、2021年3月31日付にて、株式会社アイ・ラーニングの全株式を取得、連結子会社になったことに伴い、新たに「研修事業」を報告セグメントとして加えております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は191百万円であります。主な設備投資は、「SAIN」の継続開発費が71百万円、プロモーションサイトの構築費が38百万円、サーバー等購入費が21百万円であり、そのほかに社内システムの開発費、本社事務機器等購入費用、「Funnel Navigator」の継続開発費等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、2021年3月31日付で株式会社アイ・ラーニングのすべての株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第17期 (2018年12月期) | 第18期 (2019年12月期) | 第19期 (2020年12月期) | 第20期 (当連結会計年度) (2021年12月期) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (百万円) | — | — | 3,646 | 5,593 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | — | — | 293 | 493 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | — | — | 82.71 | 135.57 |
| 総資産 (百万円) | — | — | 3,090 | 4,101 |
| 純資産 (百万円) | — | — | 2,441 | 2,941 |
| 1株当たり純資産 (円) | — | — | 681.65 | 792.16 |

(注) 1. 当社は、第19期より連結計算書類を作成しているため、第18期以前の各数値については記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第17期 (2018年12月期) | 第18期 (2019年12月期) | 第19期 (2020年12月期) | 第20期 (当事業年度) (2021年12月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 2,912 | 3,262 | 3,646 | 4,105 |
| 当期純利益 (百万円) | 218 | 258 | 303 | 301 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 72.12 | 74.80 | 85.54 | 82.81 |
| 総資産 (百万円) | 2,390 | 2,664 | 3,150 | 3,629 |
| 純資産 (百万円) | 1,873 | 2,140 | 2,451 | 2,760 |
| 1株当たり純資産 (円) | 548.96 | 607.85 | 684.46 | 743.16 |

(注) 2019年7月1日付で1株を2株に株式分割しております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、当該株式分割が第17期の期首に行われたものとして算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------|-------|----------|--|
| ClieXito株式会社 | 30百万円 | 100.0% | CRM(注2)/DX/CX/マーケティング・営業戦略やインサイドセールス導入のコンサルティング業 |
| 株式会社アイ・ラーニング (注1) | 35百万円 | 100.0% | 各種研修コースの企画・開発・実施・コンサルティング 研修関連の付帯サービス提供 |

(注) 1. 当社は、2021年3月31日付で株式会社アイ・ラーニングのすべての株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

2. CRM (Customer Relationship Management) とは、企業内でその顧客の属性やコンタクト履歴を記録・管理することにより、それぞれの顧客に応じた対応を可能にし、顧客満足度を向上させる取り組みを行うための経営戦略/手法

(4) 対処すべき課題

当社グループは営業DXを軸とする法人営業改革を支援することにサービス提供の価値を置き、高成長で高収益な企業になるべく、以下の課題に取り組んでまいります。

① 安定的な人材確保

インサイドセールス事業においては、人材獲得競争激化により、タイムリーな人材確保の困難な状況が続いております。このような環境の下、当連結会計年度につきましては、新卒採用及び中途採用の強化を行いました。また新型コロナウイルスの感染防止の観点からテレワーク就業のためのITツール導入及び規定の整備を実施いたしました。社員がより働きやすい環境を考え、働き方・ライフスタイルを考慮した労働環境への柔軟な対応を講じてまいります。

② システムの安全性確保

当社グループは、インターネットを活用して顧客にサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠です。新型コロナウイルス感染防止の観点から、テレワーク就業の比率が向上しているため、当連結会計年度につきましては、一部ネットワークシステムの改善増強を行いました。安定してサービスを提供するために顧客社数の増加や社員の就業スタイルにあわせたサーバーの増設等の設備投資を継続的に行い、新しいシステム稼働環境を創造していくことに取り組んでおります。

③ デジタルマーケティングによる販促活動強化

新型コロナウイルスの感染症防止の観点から、どの企業においても従来主流であった訪問をして営業活動ができなくなり、インサイドセールス機能で顧客接点を実施せざるを得ない状況が発生しており、多くの企業が本格的な営業モデルの改革を試みています。これに伴い、日本においてインターネット上で「インサイドセールス」というキーワード検索数は、2013年からの7年間で85倍まで増加（※）しております。このような環境の下、当社グループといたしましては、2020年12月期より、自社開催するセミナーを全面的にオンライン、ウェビナーへ切替、Webマーケティングを強化してまいりました。今後は、よりインサイドセールス及びDX支援を求める需要にお応えできるよう、オンラインで得られるあらゆるデータやタッチポイントを利用するデジタルマーケティングで販促活動を強化してまいります。

※ Google 広告 キーワードプランナーによる自社調査結果

④ 収益基盤の拡大

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から国内外の経済活動の先行きは不透明な状況が続く中、多くの企業が、顧客コンタクトを「対面型」から「非対面型」への変更を模索しており、法人営業部門におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速されてきております。その結果、「非対面型」のインサイドセールスの導入が加速され、また、デジタルマーケティングの強化が今まで以上に必要となっています。そのような環境の下、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

（アウトソーシングサービス）

インサイドセールスの認知促進により、顧客ポートフォリオの拡大を継続して図ってまいります。顧客ニーズに合ったサービス提供を進め、拡大するインサイドセールス市場での新規顧客獲得および成長を図ります。

（コンサルティングサービス）

当社連結子会社「ClieXito株式会社」より、顧客体験（カスタマーエクスペリエンス）に対応する営業活動のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援するコンサルティングサービスを提供し、安定成長領域であるアウトソーシングサービスを始めとする当社グループ全体のサービス提供につながる、法人営業改革の提言を行うことに注力してまいります。

（システムソリューションサービス）

従来の特約開発（SFA・CRMの開発）のフロービジネスからストックビジネスへの転換をさらに進め、高成長領域である営業データ分析ツール構築・提供を強化してまいります。

（研修サービス）

当社連結子会社「株式会社アイ・ラーニング」は、1990年以来、システムインテグレーター及びIT事業者向けの研修サービス提供実績を生かし、今後は全事業会社向けのDX人材育成、リスキリングのパートナーとして、事業領域拡大に取り組んでまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理

当社が継続的な成長を続けるためには、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化と内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては、経営の効率性、健全性を確保すべく、監査役監査、内部監査、会計監査及び内部統制システムの整備によりその強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

| 区 分 | 提供する機能・サービス・製品 |
|-----------------|--|
| インサイドセールス事業 | |
| アウトソーシングサービス | 電話を中心に活用する法人営業活動支援サービス |
| コンサルティングサービス | 法人営業に関わる各種コンサルティングサービス |
| システムソリューションサービス | CRM導入構築、Salesforce、「Funnel Navigator」、 [SAIN] 等 |
| 研 修 事 業 | |
| 研 修 サ ー ビ ス | 企業向け研修サービス |

(6) 主要な事業所 (2021年12月31日現在)

① 当社

| 名 称 | 所 在 地 |
|-------------------------|---------------|
| 本 社 | 東 京 都 世 田 谷 区 |
| 若 林 オ フ ィ ス | 東 京 都 世 田 谷 区 |
| 松 山 事 業 所 | 愛 媛 県 松 山 市 |
| 徳 島 事 業 所 | 徳 島 県 徳 島 市 |
| 福 岡 事 業 所 | 福 岡 県 福 岡 市 |
| 沼 津 サ テ ラ イ ト オ フ ィ ス | 静 岡 県 沼 津 市 |
| 大 阪 サ テ ラ イ ト オ フ ィ ス | 大 阪 府 大 阪 市 |
| 新 宿 オ フ ィ ス | 東 京 都 新 宿 区 |
| 横 浜 み な と み ら い オ フ ィ ス | 神 奈 川 県 横 浜 市 |

(注) 2021年10月付で本社をキャロットタワーオフィスに移転いたしました。また旧本社を若林オフィスと名称変更いたしました。

② 子会社

| 会 社 名 | 所 在 地 |
|-------------------------|---------------|
| C l i e X i t o 株 式 会 社 | 東 京 都 千 代 田 区 |
| 株 式 会 社 ア イ ・ ラ ー ニ ン グ | 東 京 都 中 央 区 |

(注) ClieXito株式会社は、2022年1月1日付で本社を東京都世田谷区に移転いたしました。

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|-------------|-------------|
| インサイドセールス事業 | 467 (101) 名 | 19 (23) 名増 |
| アウトソーシングサービス | 433 (100) | 22 (22) |
| コンサルティングサービス | 9 (0) | △1 (0) |
| システムソリューションサービス | 25 (1) | △2 (1) |
| 研修事業 | 48 (8) | 48 (8) |
| 全社 (共通) | 43 (6) | 12 (4) |
| 合計 | 558 (115) | 79 (35) |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数 (契約社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度末に比して79名増加したのは、主に、2021年3月31日付で株式会社アイ・ラーニングを連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 502 (104) 名 | 23 (24) 名増 | 34.6歳 | 5.2年 |

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数 (契約社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|-------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 216百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 3,713,890株 (自己株式310株を除く)
 (注) ストックオプションの行使により、発行済株式総数は132,000株増加しております。
 (3) 株主数 2,926名
 (4) 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|------------|--------|
| 吉田融正 | 1,199,400株 | 32.29% |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) | 168,100 | 4.52 |
| 株式会社ミロク情報サービス | 142,500 | 3.83 |
| 株式会社愛媛銀行 | 135,000 | 3.63 |
| 株式会社SBI証券 | 93,400 | 2.51 |
| 荒川恵介 | 90,600 | 2.43 |
| パーソルキャリア株式会社 | 80,000 | 2.15 |
| ブリッジグループ従業員持株会 | 73,000 | 1.96 |
| SCBSG S/A ABS DIRECT EQ FD LLC JP SERIES 1-JP133983200023 | 67,800 | 1.82 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 67,100 | 1.80 |

(注) 持株比率は自己株式(310株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------------|---------|---------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 吉 田 融 正 | — |
| 取 締 役 | 荒 川 恵 介 | 専務執行役員 内部監査室長 |
| 取 締 役 | 塩 澤 正 枝 | 専務執行役員 サービス統括本部長 |
| 取 締 役 | 金 澤 史 英 | 常務執行役員 経営企画本部長 |
| 取 締 役 | 岡 村 典 | 株式会社テン・コミュニケーションズ 代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 高 橋 慎 介 | ドーモ株式会社 代表取締役会長 |
| 常 勤 監 査 役 | 大 平 善 彦 | — |
| 監 査 役 | 和 田 隆 志 | 和田公認会計士事務所 代表 |
| 監 査 役 | 高 橋 知 洋 | AZX総合法律事務所 (パートナー弁護士) |

- (注) 1. 取締役 岡村典氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 和田隆志氏及び監査役 高橋知洋氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 和田隆志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役 岡村典氏及び社外監査役 和田隆志氏並びに社外監査役 高橋知洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役の地位を以下のとおり変更しております。
- ・ 2021年4月1日付で、取締役 高橋慎介氏は、社外取締役から業務執行取締役となりました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額としております。

なお、取締役 高橋慎介氏は、2021年4月1日付で社外取締役から業務執行取締役へ取締役の地位を変更したため、当該契約を終了しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 支給人数 | 報酬等の額 |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 （うち社 外取締役） | 6名 (2) | 64百万円 (3) |
| 監 （うち社 外監査役） | 3 (2) | 7 (3) |
| 合 （うち社 外役員） | 9 (4) | 72 (7) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年11月17日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は0名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2003年2月10日開催の第1期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。
4. 当社役員の報酬額又はその算定方法の決定に関しては方針を定めており、いずれも株主総会で承認された限度額の範囲内で役位や職責に応じた額を支給することとし、取締役分については取締役会、監査役分については監査役会が、その決定権限を有しております。
5. 取締役会は、各取締役の固定報酬及び業績連動報酬とその支給割合について、報酬案を社外取締役と共有し、その意見・助言を踏まえ、役員報酬を決定することを代表取締役社長に一任しています。
6. 取締役の業績連動報酬にかかる業績連動指標は、対象年度の企業活動の最終的な成果を表すものとして重要であり、業績連動報酬の原資算出の際の指標として最適であることを理由として、対象連結会計年度の当期純利益の金額を選択しております。
- なお、当連結会計年度の指標は、2021年3月31日付にて新たに加わった「研修事業」セグメントによる増益については加算しない達成率を採用しており、その実績は目標値に対してほぼ同額となりました。
7. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。
- なお、上記の表における社外取締役には、2021年4月1日付で社外取締役から業務執行取締役に取締役の地位を変更した取締役 高橋慎介氏を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 岡村典氏は、株式会社テン・コミュニケーションズの代表取締役社長であります。株式会社テン・コミュニケーションズと当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 高橋慎介氏は、ドーモ株式会社の代表取締役会長であります。ドーモ株式会社と当社との間には営業上の取引関係があります。
なお、取締役 高橋慎介氏は、2021年4月1日付で社外取締役から業務執行取締役へ取締役の地位を変更しております。
- ・監査役 和田隆志氏は、和田公認会計士事務所の代表であります。和田公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 高橋知洋氏は、AZX総合法律事務所のパートナー弁護士であります。AZX総合法律事務所と当社との間には法律関係のアドバイザー契約の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況及び発言状況 |
|----------|--|
| 取締役 岡村典 | 当事業年度に開催された取締役会23回の全てに出席し、主に経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役 高橋慎介 | 社外取締役としての在任期間中に開催された取締役会6回の全てに出席し、主に経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 和田隆志 | 当事業年度に開催された取締役会23回の全てに出席し、また、監査役会は全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監査役 高橋知洋 | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回に出席し、また、監査役会は全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

(注) 取締役 高橋慎介氏は、2021年4月1日付で社外取締役から業務執行取締役へ取締役の地位を変更しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 42百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社及び子会社（以下「当社グループ」）の全役職員を対象とした行動規範としてコンプライアンス規程を定め、全役職員に周知徹底させる。
 - ロ. リスク管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。
 - ハ. 社内通報等取扱規程に基づき、法令諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。
- ② 市民社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク管理規程第2条の基本方針に基づいて、当社グループのリスクの低減及び発生未然防止に努める。
 - ロ. リスク管理規程に基づき、委員会、部署にてリスクを種類ごとに管理するリスク管理体制の構築及び推進を図る。
 - ハ. 各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。

- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。
 - ハ. 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を2年としている。また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を分離し、それぞれの機能強化を図る。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役の業務補助に専任のスタッフを配置できる。
 - ロ. 専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。
 - ハ. 専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ロ. 前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
 - ハ. 監査役は、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図り、適切な報告体制を確保するものとする。
 - ニ. 社内通報等取扱規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
 - ホ. 監査役より職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社グループの効率的かつコンプライアンスを遵守した経営の推進を目的として、職務権限規程等の業務執行に関する権限と責任を定めた規程類を見直すとともに、定期的なコンプライアンス研修を実施しております。

監査役会に常勤の監査役を置き、内部監査人と緊密な連携、経営会議等の社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握、他の監査役との情報共有を図っております。監査役は、会計監査人の監査計画について事前に報告を受けるほか、会計監査人との間で定期的に情報交換・意見交換を実施しております。

経営会議を定期的開催し、当社グループに関する個別の重要事項のほか、年間の事業計画を審議しております。経営会議において、定期的実施される当社グループの業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスクの発生可能性の把握に努めております。

7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等について持株比率は表示桁未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 2,799,238 | 流動負債 | 1,035,024 |
| 現金及び預金 | 1,778,185 | 買掛金 | 130,175 |
| 売掛金 | 874,687 | 1年内返済予定の長期借入金 | 99,984 |
| 仕掛品 | 23,268 | リース債務 | 12,618 |
| 貯蔵品 | 3,730 | 未払金 | 248,515 |
| 前払費用 | 108,890 | 未払費用 | 72,507 |
| その他 | 10,476 | 未払法人税等 | 141,051 |
| 固定資産 | 1,302,704 | 前受金 | 58,308 |
| 有形固定資産 | 377,032 | 賞与引当金 | 240,028 |
| 建物附属設備 | 220,205 | 役員賞与引当金 | 23,192 |
| 工具、器具及び備品 | 136,758 | その他の | 8,642 |
| リース資産 | 20,068 | 固定負債 | 124,941 |
| 無形固定資産 | 600,552 | 長期借入金 | 116,697 |
| ソフトウェア | 470,556 | リース債務 | 8,244 |
| ソフトウェア仮勘定 | 99,618 | 負債合計 | 1,159,965 |
| のれん | 29,272 | (純資産の部) | |
| その他 | 1,104 | 株主資本 | 2,945,014 |
| 投資その他の資産 | 325,118 | 資本金 | 543,520 |
| 投資有価証券 | 8,340 | 資本剰余金 | 415,319 |
| 繰延税金資産 | 193,378 | 利益剰余金 | 1,986,858 |
| 差入保証金 | 111,131 | 自己株式 | △684 |
| その他 | 12,268 | その他の包括利益累計額 | △3,036 |
| | | その他有価証券評価差額金 | △3,036 |
| 資産合計 | 4,101,943 | 純資産合計 | 2,941,977 |
| | | 負債・純資産合計 | 4,101,943 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高 | | 5,593,733 |
| 売上原価 | | 3,865,452 |
| 売上総利益 | | 1,728,281 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,083,826 |
| 営業利益 | | 644,454 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 11 | |
| 受取配当金 | 300 | |
| 従業員負担金 | 156 | |
| 補助金収入 | 2,857 | |
| 補助金収入 | 1,432 | |
| 前受金の取崩 | 2,070 | |
| その他 | 868 | 7,697 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,776 | |
| 為替差損 | 685 | 2,461 |
| 経常利益 | | 649,691 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 35,321 | 35,321 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 614,369 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 195,766 | |
| 法人税等調整額 | △74,739 | 121,027 |
| 当期純利益 | | 493,342 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | — |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 493,342 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 539,296 | 411,227 | 1,493,515 | △449 | 2,443,590 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 4,224 | 4,092 | | | 8,316 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | 493,342 | | 493,342 |
| 自己株式の取得 | | | | △234 | △234 |
| 株主資本以外の項目の当期変 動 額 (純 額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 4,224 | 4,092 | 493,342 | △234 | 501,424 |
| 当 期 末 残 高 | 543,520 | 415,319 | 1,986,858 | △684 | 2,945,014 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|-----------------------|---------------------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | |
| 当 期 首 残 高 | △1,926 | △1,926 | 2,441,663 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 新 株 の 発 行 | | | 8,316 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | 493,342 |
| 自己株式の取得 | | | △234 |
| 株主資本以外の項目の当期変 動 額 (純 額) | △1,110 | △1,110 | △1,110 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △1,110 | △1,110 | 500,314 |
| 当 期 末 残 高 | △3,036 | △3,036 | 2,941,977 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 ClieXito株式会社、株式会社アイ・ラーニング
- ・連結の範囲の変更 株式会社アイ・ラーニングは、2021年3月31日付で全株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・貯蔵品

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては3年以内の見込販売収益に基づく償却額（残存有効期間内における均等配分額以上）を計上する方法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

システムソリューションサービス売上及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、3年で均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 連結貸借対照表

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「前受金」は9,880千円であります。

(2) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 29,272千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社は、当連結会計年度において株式会社アイ・ラーニングの発行済全株式を取得し、連結子会社化しております。当該企業結合により生じたのれんは、企業結合日における当該株式の取得価額と純資産の差額から算出しており、株式の取得価額は、将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された株式価値評価を基礎として決定しております。なお、当連結会計年度においては、認識されたのれんについて、事業計画を用いた将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて減損不要と判断しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された予算を含む事業計画に基づいて見積っており、事業計画の見積りにおける主要な仮定は、過去の売上実績及び市場成長率を考慮して算定した売上高成長率であります。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高成長率は、経済環境や市場動向の影響を受けるため、見積りの不確実性を伴い、売上高等の実績が事業計画を大幅に下回る場合には減損損失として認識する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 193,378千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得を見積り、回収可能性を判断して計上しております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としております。

②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる予算を含む事業計画における主要な仮定は、過去の売上実績及び市場成長率を考慮して算定した売上高成長率であります。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高成長率は、経済環境や市場動向等の影響を受けるため、見積りの不確実性を伴い、業績の変動に伴って課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度における事業活動へ与える影響は軽微であったことから、のれんの評価及び繰延税金資産の回収可能性の判断に与える影響も軽微であると判断しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

| | |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 602,234千円 |
|----------------|-----------|

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末の 株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | 3,582,200株 | 132,000株 | －株 | 3,714,200株 |

(注) 発行済株式の総数の増加は、ストックオプションの行使による増加分であります。

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末の 株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | 217株 | 93株 | －株 | 310株 |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 61,600株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------------------|-------------|-------------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 1,778,185千円 | 1,778,185千円 | －千円 |
| (2) 売 掛 金 | 874,687 | 874,687 | － |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 8,340 | 8,340 | － |
| 資 産 計 | 2,661,213 | 2,661,213 | － |
| (1) 買 掛 金 | 130,175 | 130,175 | － |
| (2) 未 払 金 | 248,515 | 248,515 | － |
| (3) 長期借入金 | 216,681 | 216,681 | － |
| 負 債 計 | 595,372 | 595,372 | － |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 差入保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 792円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 135円57銭 |

8. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2021年2月25日開催の取締役会決議に基づき、2021年3月31日付で株式会社アイ・ラーニングの発行済全株式を取得し、連結子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

| | |
|----------|--|
| 被取得企業の名称 | 株式会社アイ・ラーニング |
| 事業の内容 | 各種研修コースの企画・開発・実施・コンサルティング 研修関連の付帯サービス提供 |

②企業結合を行った主な理由

株式会社アイ・ラーニング（以下、「同社」）は、法人・社会人向けの研修サービス事業を1990年より展開しており、充実した研修サービスナレッジを有し、多くの企業顧客や社会人受講者を有しております。これまでは新入社員研修を軸に、IT関連の研修に強みを発揮し、首都圏を中心に研修ルームを使い、主に集合型研修方式で研修サービス提供してまいりました。しかしながら、同社の前々期（2020年3月期）より、市場のニーズが受講者にとってより利便性の高いオンライン研修へ移行する中で、同社はその対応が遅れ収益が悪化しております。同社の前期（2021年3月期）に於いてはコロナ禍の影響により、集合型研修サービスはさらに受講者が激減し、稼働率が低下、収益が急激に低下しておりました。そのような環境の下、同社は前々期より集合型研修からオンライン研修への移行を行っており、現在、ほぼオンライン研修へ移行を完了しております。結果として、同社の東京地区では自社研修教室の一部解約を行い、デジタル研修の制作・配信拠点と受講者の“学びの場”を兼ね備えたお客様向け研修複合施設「iLスクエア（アイエル スクエア）」（2021年4月開設）へ改変、大阪の研修教室も大幅削減、人員整理などの固定費削減の収益改善対策を適宜進めております。競合他社も同様の移

行を実施し、収益を急回復させており、まずは追隨して競争力を上げることで事業拡大のチャンスは大きいと当社は判断いたしました。

当社といたしましては、当社グループ子会社のコンサルティングサービス提供会社であるClieXito株式会社にて、DXコンサルティングを実施し、その結果インサイドセールスやデジタルマーケティングのビジネスや、SAINなどのシステムソリューションのビジネスにも拡大させておりますが、今回の同社によるDX研修やIT研修でクライアントの人材育成を支援し、この変化の激しい環境下でのクライアントの変革を支援する範囲がさらに広がることでビジネス拡大に繋がると考えております。また、現時点で高い売上比率のアウトソーシングビジネスに新たな事業を加えることでポートフォリオの拡大を実現し、より成長力を高めることが可能であると考えております。

③企業結合日

2021年3月31日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得する議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 116,550千円 |
| 取得原価 | | 116,550千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 6,399千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

39,030千円

第1四半期連結会計期間では、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了し、のれんは確定しております。

②発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

3年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 321,673千円 |
| 固定資産 | 171,137千円 |
| 資産合計 | 492,811千円 |

| | |
|------|-----------|
| 流動負債 | 402,470千円 |
| 固定負債 | 12,820千円 |
| 負債合計 | 415,290千円 |

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 2,398,827 | 流動負債 | 750,192 |
| 現金及び預金 | 1,228,496 | 買掛金 | 92,467 |
| 売掛金 | 685,618 | 1年内返済予定の長期借入金 | 99,984 |
| 仕掛品 | 12,622 | リース負債 | 1,222 |
| 貯蔵品 | 3,730 | 未払費用 | 93,467 |
| 前払費用 | 85,989 | 未払法人税等 | 55,754 |
| 関係会社短期貸付金 | 350,000 | 未払消費税 | 103,587 |
| その他 | 32,370 | 前受金 | 75,960 |
| 固定資産 | 1,231,040 | 賞与引当金 | 38,268 |
| 有形固定資産 | 307,605 | 役員賞与引当金 | 168,341 |
| 建物附属設備 | 173,213 | その他の負債 | 14,000 |
| 工具、器具及び備品 | 130,595 | 長期借入金 | 7,138 |
| リース資産 | 3,796 | 固定負債 | 119,650 |
| 無形固定資産 | 546,869 | 長期リース負債 | 116,697 |
| ソフトウェア | 450,173 | リース負債 | 2,953 |
| ソフトウェア仮勘定 | 96,338 | 負債合計 | 869,843 |
| その他 | 357 | (純資産の部) | |
| 投資その他の資産 | 376,565 | 株主資本 | 2,763,061 |
| 投資有価証券 | 8,340 | 資本剰余金 | 543,520 |
| 関係会社株式 | 152,949 | 資本剰余金 | 415,319 |
| 繰延税金資産 | 94,328 | 資本準備金 | 415,319 |
| 差入保証金 | 108,679 | 利益剰余金 | 1,804,905 |
| その他 | 12,268 | その他利益剰余金 | 1,804,905 |
| 資産合計 | 3,629,868 | 繰越利益剰余金 | 1,804,905 |
| | | 自己株式 | △684 |
| | | 評価・換算差額等 | △3,036 |
| | | その他有価証券評価差額金 | △3,036 |
| | | 純資産合計 | 2,760,024 |
| | | 負債・純資産合計 | 3,629,868 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|-----------|
| 売上高 | 4,105,709 |
| 売上原価 | 2,919,231 |
| 売上総利益 | 1,186,478 |
| 販売費及び一般管理費 | 712,366 |
| 営業利益 | 474,111 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 1,481 |
| 受取配当金 | 300 |
| 従業員負担金 | 156 |
| 助成金収入 | 2,850 |
| 補助金収入 | 1,432 |
| その他 | 143 |
| | 6,364 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 1,274 |
| 経常利益 | 479,201 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 35,321 |
| 税引前当期純利益 | 443,880 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 158,302 |
| 法人税等調整額 | △15,757 |
| 当期純利益 | 301,335 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-----------------------|--------------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合 計 | その他利益剰余金 繰 越 利 益 金 | 利益剰余金 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 539,296 | 411,227 | 411,227 | 1,503,569 | 1,503,569 | △449 | 2,453,644 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 4,224 | 4,092 | 4,092 | | | | 8,316 |
| 当 期 純 利 益 | | | | 301,335 | 301,335 | | 301,335 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △234 | △234 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 4,224 | 4,092 | 4,092 | 301,335 | 301,335 | △234 | 309,417 |
| 当 期 末 残 高 | 543,520 | 415,319 | 415,319 | 1,804,905 | 1,804,905 | △684 | 2,763,061 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当 期 首 残 高 | △1,926 | △1,926 | 2,451,717 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 新 株 の 発 行 | | | 8,316 |
| 当 期 純 利 益 | | | 301,335 |
| 自己株式の取得 | | | △234 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | △1,110 | △1,110 | △1,110 |
| 当期変動額合計 | △1,110 | △1,110 | 308,307 |
| 当 期 末 残 高 | △3,036 | △3,036 | 2,760,024 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・子会社株式
- ・其他有価証券
時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② たな卸資産

- ・仕掛品
- ・貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては3年以内の見込販売収益に基づく償却額（残存有効期間内における均等配分額以上）を計上する方法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

システムソリューションサービス売上及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 貸借対照表

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「前受金」は9,880千円であります。

(2) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 152,949千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社が保有する関係会社株式のうち株式会社アイ・ラーニングは、当事業年度において発行済全株式を取得し、連結子会社化しております。当該株式の取得原価は、将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された株式価値評価を基礎として決定しております。なお、当事業年度においては、当該関係会社株式について、事業計画を用いた将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて評価損不要と判断しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された予算を含む事業計画に基づいて見積っており、事業計画の見積りにおける主要な仮定は、過去の売上実績及び市場成長率を考慮して算定した売上高成長率であります。

③翌年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高成長率は、経済環境や市場動向等の影響を受けるため、見積りの不確実性を伴い、売上高等の実績が事業計画を大幅に下回る場合には関係会社株式評価損として認識する可能性があります。

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の影響については、当事業年度における事業活動へ与える影響は軽微であったことから、関係会社株式の評価の判断に与える影響も軽微であると判断しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 388,911千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分掲記したものを除く）は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 23,172千円

② 短期金銭債務 22,704千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 16,602千円

営業費用 110,410千円

営業取引以外の取引高 1,470千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 3,582,200株 | 132,000株 | 一株 | 3,714,200株 |

(注) 発行済株式の総数の増加は、ストックオプションの行使による増加分であります。

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 217株 | 93株 | 一株 | 310株 |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 61,600株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------|-----------|
| 賞与引当金 | 55,833千円 |
| 未払事業所税 | 1,557千円 |
| 未払事業税 | 8,351千円 |
| 未払費用 | 11,544千円 |
| 資産除去債務 | 8,780千円 |
| 減価償却超過額 | 15,207千円 |
| その他 | 1,834千円 |
| 繰延税金資産小計 | 103,109千円 |
| 評価性引当額 | 8,780千円 |
| 繰延税金資産合計 | 94,328千円 |
| 繰延税金負債合計 | －千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 94,328千円 |

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 種類 | 会社等の 名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|----------------------|-----------------------|------------------------|----------|--------------|--------------|--------------|
| 子会社 | ClieXito 株式会社 | 所有 直接100% | 役員の兼任 業務委託 | 業務委託料の支払 | 107,500 | 買掛金 | 22,704 |
| | 株式会社 アイ・ ラーニング | 所有 直接100% | 役員の兼任 業務委託 資金の貸付 | 資金の貸付 | 200,000 | 関係会社 短貸付金 | 350,000 |
| | | | | 利息の受取 | 1,470 | その他 流動資産 | 187 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 業務委託料については、双方協議の上、合理的に決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 743円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 82円81銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月22日

ブリッジインターナショナル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真紀江
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥且
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブリッジインターナショナル株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブリッジインターナショナル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年2月22日

ブリッジインターナショナル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真紀江

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥且

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブリッジインターナショナル株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月22日

ブリッジインターナショナル株式会社 監査役会

常勤監査役 大平善彦 ㊟

社外監査役 和田隆志 ㊟

社外監査役 高橋知洋 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、振替株式発行会社には、電子提供措置に係る改正法の施行日以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられることとなりました。これに伴い、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現行定款 | 変更案 |
|--|-------|
| <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | (削 除) |

| 現行定款 | 変更案 |
|-------|---|
| (新 設) | <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> |
| (新 設) | <p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>1. 現行定款第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第19条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本条の規定は、施行日から6ヵ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 |
|-------|-------------------------------|---|----------------|
| 1 | (再任) 吉田融正 (1958年1月26日) | 1983年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1993年1月 同社副社長補佐 1994年1月 米国IBM出向 日本シーベル株式会社 設立に参画 (現 日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社) 1997年2月 同社取締役営業本部長 2002年1月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2020年4月 ClieXito株式会社 取締役会長(現任) 2021年4月 株式会社アイ・ラーニング 取締役会長(現任) | 1,199,400株 |
| 2 | (再任) 塩澤正枝 (1968年10月20日) | 1990年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2000年5月 スターアルファ株式会社入社 2002年10月 当社入社 2005年1月 第一プロジェクト部長 2009年4月 執行役員 セールス&コンサルティング本部営業部長 2010年7月 執行役員 営業本部長 2011年4月 執行役員 第三サービス本部長 2012年4月 執行役員 松山事業所長 2014年4月 上席執行役員 第四サービス本部長 2016年4月 常務執行役員 第四サービス本部長 2017年1月 常務執行役員 第一及び第四サービス本部長 2017年4月 取締役 常務執行役員 第一及び第四サービス本部長 2018年1月 取締役 常務執行役員 サービス統括本部長 2021年4月 取締役 専務執行役員 サービス統括本部長(現任) 2021年4月 株式会社アイ・ラーニング 取締役(現任) | 47,200株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所 有 す る 当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------|--|-------------------|
| 3 | (再 任) 金 澤 史 英 (1971年10月29日) | 1995年 9 月 株式会社エース商事入社 (現 株式会社エース電研) 2000年 5 月 株式会社コンフィデンス入社 2003年 1 月 当社入社 2005年 1 月 人事部長 2009年 4 月 執行役員 人事総務部長 2011年 7 月 上席執行役員 管理本部長 2014年 4 月 常務執行役員 管理本部長 2017年 4 月 取締役 常務執行役員 管理本部長 2018年 1 月 取締役 常務執行役員 管理統括本部 長 2020年 4 月 ClieXito株式会社 監査役 (現任) 2020年 7 月 取締役 常務執行役員 経営企画本部 長 (現任) | 22,400株 |
| 4 | (新 任) 八 木 敏 英 (1976年10月15日) | 1999年 4 月 株式会社電通国際情報サービス入社 2004年 5 月 当社入社 2007年 1 月 サービス事業本部プロジェクト部長 2009年 1 月 執行役員 第二サービス本部長 2018年 4 月 上席執行役員 営業本部長 2019年 4 月 上席執行役員 事業推進室長 2020年 1 月 上席執行役員 営業本部長 2021年 4 月 常務執行役員 営業本部長 (現任) | 400株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 |
|-------|--------------------------------|---|----------------|
| 5 | (再任) 岡村 典 (1953年3月29日) | 1975年4月 川崎重工業株式会社入社 1979年9月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1993年6月 米国IBM (広報部門) 出向 2001年11月 日本アイ・ビー・エム株式会社 理事 2007年4月 日産自動車株式会社入社 2010年4月 ベルリッツコーポレーション入社 2013年3月 株式会社テン・コミュニケーションズ設立 代表取締役社長 (現任) 2013年12月 国立大学法人東京工業大学 特任教授 国際研究広報担当 2017年4月 当社社外取締役 (現任) | 0株 |
| 6 | (再任) 高橋 慎介 (1960年10月27日) | 1983年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1995年6月 米国IBM (PC事業部) 出向 2002年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 理事 日本アイ・ビー・エムイーコミュニケーション株式会社 代表取締役 2006年2月 日本アイ・ビー・エム株式会社 執行役員 2008年12月 当社入社 2009年3月 日本マイクロソフト株式会社入社 執行役員 2011年4月 エムオーテックス株式会社入社 代表取締役社長 2012年5月 シスコシステムズ合同会社入社 専務執行役員 2019年4月 当社社外取締役 2019年10月 ドーモ株式会社入社 代表取締役会長 (現任) 2021年4月 当社取締役 (現任) 2021年4月 株式会社アイ・ラーニング 取締役副社長 (現任) | 12,000株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者岡村典氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 岡村典氏は、現に当社の社外取締役であり、在任期間は本定時総会終結の時をもって4年11カ月になります。

4. 岡村典氏を社外取締役候補者とした理由は、他の会社の経営者として培われた豊富な知識・経験を有しており、経営陣から独立した客観的視点で経営への助言をいただけるものと期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社と岡村典氏の間では、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定とする契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は岡村典氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、同氏の再任が承認された場合は引き続き、独立役員として届け出る予定であります。
7. 高橋慎介氏は豊富な知識・経験を連結子会社株式会社アイ・ラーニングの事業拡大及び営業強化に活かすため2021年4月1日付で同社取締役副社長に就任し、当社の社外取締役から業務執行取締役へ取締役の地位を変更いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 大平善彦氏（1名）は、本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 |
|--|--|--|
| <p style="text-align: center;">(新任)</p> <p style="text-align: center;">あら かわ けい すけ 荒川 恵介 (1964年11月23日)</p> | <p>1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1998年2月 日本シーベル株式会社入社 (現 日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社) 2002年4月 当社入社 執行役員 セールスBPO事業部長 2004年3月 取締役 セールスBPO事業本部長 2007年1月 取締役 サービス推進本部長 2009年1月 取締役 常務執行役員 第一サービス本部長 2012年4月 取締役 専務執行役員 第一サービス本部長 2015年1月 取締役 専務執行役員 第三サービス本部長 2018年1月 取締役 専務執行役員 人材開発室長 2018年7月 取締役 専務執行役員 内部監査室長 (現任)</p> | <p style="text-align: center;">90,600株</p> |

(注) 荒川恵介氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 19 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー 5階
ベルサール東京日本橋 Room11
連絡先：03-3510-9236



交通のご案内

- 東京メトロ銀座線、東西線 都営浅草線「日本橋駅（B6）」直結
- 東京メトロ銀座線、半蔵門線「三越前（B6）」徒歩3分
- JR「東京駅（八重洲北口）」徒歩7分

○駐車場の用意がございませんので、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

○本総会の会場は前回と異なっておりますのでご留意をお願い申し上げます。